

健康こども未来部

令和8年度 重点目標

- 1 公民連携で支える生涯健康づくり
- 2 子育てしやすい環境の実現ときめ細かな子育て支援の充実
- 3 医療従事者の確保と救急医療体制の整備による地域医療体制の充実
- 4 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進
- 5 堅実で安定した医療制度の運営

重点目標		公民連携で支える生涯健康づくり			部局名	健康こども未来部		優先順位	1位
総合計画における位置付け		第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第1節 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進			市長公約における位置付け	挑戦5 健康を「まちの戦略」に 健康づくりで医療費適正化			
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 ウ 公民連携の推進							
現況・課題	1 生活習慣病治療者が増加しており、現役世代からの運動の習慣化、健全な食生活の実践が重要である。 2 健康経営を進めたい企業は増加しているが、取組状況には格差があり、行政と企業が連携した取り組みが必要である。 3 がんは治療法の充実により生存率が向上しており、検診受診による早期発見がより重要になっている。 4 子育て世帯の孤立化により、「育てにくさ」を感じる親が増加しており、育児力の底上げを図る行政の支援が必要となっている。 5 全国的に小中高校生の自殺者が増加しており、早急な対策が必要である。								
目的・効果	1 市民が健康づくりに取り組みやすい環境を整備することにより、生活習慣の改善を図る。 2 地域企業等と連携した取り組みにより、現役世代への効果的な事業展開が期待できる。 3 がん検診を受診率向上によりがんの早期発見・治療に繋げる。 4 育てにくさを感じる親の減少により、子どもの健全な発育・発達を支援する。 5 医療機関・教育機関と連携した取り組みにより若年世代の自殺者ゼロを目指す。				該当するSDGsの目標	    			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法手段の見直し行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○公民連携による健康づくり事業の推進 （1）健康インセンティブ制度のデジタル化による利便性向上 （2）地域企業と連携した現役世代の健康増進	（1）年度内 （2）通年	（1）既存民間アプリを活用した仕組みの構築 （2）健康経営研究会の実施 4回						
②	○がん検診の体制の充実 （1）胃がん検診へ内視鏡検診導入準備（令和9年4月導入予定） （2）マンモグラフィ検診へ個別検診の導入	（1）年度内 （2）通年	（1）希望者全員が受診可能な体制の整備 約1,500人分 （2）受診人数 100人						
③	○健診・育児支援事業の見直し （1）10か月健診の集団化（上田地域） （2）親子教室の対象拡大	（1）通年 （2）年度内	（1）対象児の受診率 100% （2）参加者数 延べ500人						
④	○若年世代の自殺防止対策 （1）中学校での「SOSの出し方教育」の実施 （2）関係機関と連携したハイリスク者対応	（1）通年 （2）通年	（1）中学校 5校 （2）関係機関との連携による状況に応じた丁寧な対応						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					

重点目標		子育てしやすい環境の実現ときめ細かな子育て支援の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	2位
総合計画における位置付け		第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第1節 出産・子育てしやすい環境の実現 第2節 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援の充実		市長公約における位置付け	挑戦6 誰ひとり取り残さない上田へ 生まれてから社会に出るまで切れ目なく支える上田 子どもの権利条例の制定 支援が必要な子どもと家庭を見逃さない上田へ		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 ア 市民の行政参画の促進					
現況・課題	1 いじめや虐待等子どもの権利侵害が後を絶たない中、子どもの権利を保障し、子どもが安心して健やかに成長できる社会環境を更に整備する必要がある。 2 子育てに係る経済的な負担感を抱える世帯があることから、子育てに対する経済的支援に取り組む必要がある。 3 それぞれの子どもや親が置かれている環境に応じた支援が求められているとともに、特に様々な要因が絡み合って起こる課題を抱える世帯に対してはこれを見逃さず支援を行う取り組みが必要である。 4 令和7年11月に発達相談センターと教育相談所とを一体化した「こども発達教育総合支援センター」の整備し、発達相談センターと学校との連携体制の強化を図った。 子育て環境の変化により、発達に関する相談件数、小学校での要支援児童の増加し、医療受診待ち期間の長期化に繋がっている。						
目的・効果	1 「上田市こどもの権利条例」（仮称）制定により、「こどもまんなか」のまちを目指す。 2 子育て世帯への経済支援事業を行い、子育てへの負担感軽減に繋げる。 3 関係機関との連携体制により、特別なニーズを有する子ども、世帯に必要な支援を届ける取組みを進める。 4 発達相談センターと母子保健・保育園・学校等との連携体制を強化することにより、子どもの特性に合わせた支援を実施する。				該当するSDGsの目標	    	
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 「上田市こどもの権利条例」制定に向けた取組 (1) 上田市こどもの権利条例検討委員会の設置及び会議開催 (2) 市民アンケート調査、ワークショップの実施	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 検討委員会の設置・運営 年3回 (2) アンケート調査の実施 ワークショップの実施				
②	○ 子育て世帯への経済的支援の実施 (1) 上田市出産祝金 ア 出産祝金の実施 イ 出産祝金の検証と方向性の検討 (2) 子どもの生活・学習支援事業の実施(対象拡大)	(1) ア 通年 イ 年度内 (2) 通年	(1) ア 出産祝金の実施 イ 今後の方向性等協議・検討 (2) 子育て世帯小5～中2 各学年15人、計60人				
③	○ 上田市こども家庭センターによる切れ目ない支援の実施 (1) 母子保健機能と児童福祉機能の情報共有・連携強化 (2) 特に支援を必要とする子ども・世帯への支援の実施 ア 虐待の予防や個々の家庭に応じた支援の実施 イ 関係機関との連携強化	(1) 通年 (2) ア 通年 イ 通年	(1) 母子保健担当者会議の開催 合同カンファレンスの実施 (2) ア 子育て世帯訪問支援事業の実施 イ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年3回				
④	○ 発達や育ちが気になる子どもへの支援体制の充実 (1) 母子保健事業との連携強化 親子教室への専門職の参画 (2) 保育園への巡回相談の充実 保育園を専門職が巡回し発達相談を実施 (3) 医療機関との連携強化 発達相談センターの専門職が医療受診に同行	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 年36回 (2) 巡回相談件数 延べ年300回 (3) 同行件数 延べ20件				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和8年度 重点目標管理シート

重点目標		医療従事者の確保と救急医療体制の整備による地域医療体制の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第2節 安心して医療が受けられる環境づくり		市長公約における位置付け	挑戦3 命と暮らしを守り抜くインフラ改革 初期救急センターの拡充／上田看護専門学校の機能強化		
第五次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 エ 広域連携の推進					
現況・課題	1 上田市を含む上小医療圏は、医師・看護師不足等を要因として救急医療体制の維持が大きな課題となっており、医療従事者の確保をさらに進める必要がある。 2 救急医療体制は、症状の重症度に応じて一次、二次、三次救急医療が連携して対応しており、各医療体制の維持及び充実を進めるためには、関係する医療機関と調整を図る必要がある。 3 市内科・小児科初期救急センターの診療体制は、医師会と信州大学医学部附属病院等の協力により成立しているが、今後、医師の働き方改革等を要因として診療体制の見直しが必要である。 4 上田地域広域連合が実施している地域医療対策事業は、計画期間を令和8年度までとして取り組みが進められており、信州上田医療センターと病院群輪番制病院との連携強化により、二次救急医療の圏域内完結に対して一定の成果があがっているものの、医療従事者不足等の解決にはいたっていない現状があり、引き続き二次救急医療体制の整備と充実を進めていく必要がある。						
目的・効果	1 大学で看護師を志す上田市出身の学生に対する修学資金貸与制度の活用促進を図り、市内の看護師確保を目指す。 2 メディカルサポートプラザうえだを医療従事者確保対策事業として活用を図り、市内の医師や看護師等の市内勤務につなげる。 3 市内科・小児科初期救急センターの運営と医師会等と連携した初期救急医療体制の安定した実施に務める。 4 二次救急医療の圏域内完結を目指し、信州上田医療センターと病院群輪番制病院の連携強化による「上田スタイル」の維持、充実を構成市町村と図る。				該当するSDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 医療従事者確保対策の推進 (1) 上田市看護師確保修学資金貸与事業の実施 (2) 上田看護専門学校への支援実施 ア 令和8年度運営費支援の実施 イ 令和9年度以降の支援方針の検討 (3) 上田市医師確保修学資金等貸与制度の実施 (4) Mプラ活用による医療従事者確保対策の実施	(1) 通年 (2) ア 通年 イ 上半期 (3) 通年 (4) 通年	(1) 継続者13人、新規貸与者10人 (2) ア 適正な補助金交付の実施 イ 市内の看護師確保の観点を踏まえた方針の決定 (3) 継続貸与者への貸与実施1人 市内医療機関の研修先調整11人 (4) 市内医療機関への年間貸付8部屋				
②	○ 救急医療の整備の推進 (1) 内科・小児科初期救急センターの運営 ア 安定した運営の維持 イ 診療体制のあり方検討 (2) 休日の初期救急医療体制の維持 (3) 夜間、深夜の初期救急医療体制の維持 (4) 広域連合と連携した二次救急医療体制の維持及び充実支援 ア 令和8年度の地域医療対策事業等の実施 イ 令和9年度以降事業について方向性決定 (5) 将来を見据えた救急医療体制のあり方の検討	(1) ア 通年 イ 年内 (2) 通年 (3) 通年 (4) ア 通年 イ 8月まで	(1) ア 開設予定357日 イ 勤務医師及び二次救急医療体制に配慮した診療体制方針の決定 (2) 開設予定74日（医師会委託） (3) 開設予定365日（輪番病院等委託） (4) ア 広域連合と連携し事業実施 イ 事業内容及び実施方法の決定 (5) 関係機関との協議実施				
③	○ 医療機関の役割と適切な受診方法等の周知 (1) 広報等による情報提供 (2) ホームページの内容充実等	(1) 通年 (2) 通年	(1) 広報等への情報提供年4回以上 (2) 休日当番医等の情報提供				
④	○ 地域医療体制の充実に向けた事業の実施 (1) 鹿教湯病院再編に伴う財政支援の実施 (2) 信州上田医療センターへの周産期医療運営支援実施	(1) 通年 (2) 通年	(1) 公的病院再編事業の実施 (2) 医師等の増員に対する支援実施				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進			部局名	健康こども未来部		優先順位	4位
総合計画における位置付け		第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第2節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実			市長公約における位置付け	挑戦3 命と暮らしを守り抜くインフラ改革 保育・学童保育を支える人材確保と環境充実 挑戦6 誰ひとり取り残さない上田へ 生まれてから社会に出るまで切れ目なく支える上田へ 支援が必要な子どもと家庭を見逃さない上田へ			
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(2) スマートシティの実現を目指す改革 ア 市民サービス向上のためのデジタル化 / (3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ウ 公共施設マネジメントの推進 (4) 時代の変化に対応する行政体制の改革 ア 職員の意欲と資質向上を促す環境整備							
現況・課題		1 共働き世帯の増加等に伴い3歳未満児の保育需要が増加しており、待機児童を発生させないためにも、保育士の確保や施設の有効活用等を一層図る必要がある。 2 令和8年度から開始した「こども誰でも通園制度」について、適切な運用を行い、利用ニーズの多様化に対応した、弾力的な運用体制を構築する。 3 老朽化が進む公立保育施設について、将来的な保育需要を見据えながら、統廃合による施設の建替えや廃止、長寿命化工事を実施するなど、計画的な施設整備を行っていく必要がある。 4 認定こども園や新制度幼稚園への移行を希望する民間団体の支援や長野県が普及を進める信州型自然保育の認定園拡大、認可外保育施設の環境整備の支援等により、幼児教育・保育の質を向上を図る必要がある。							
目的・効果		1 ICTを活用した公立保育園業務の効率化や、保育現場における看護師等を含めた人材活用により、保育士業務の負担軽減を図り保育士の離職防止するとともに安定的な保育提供体制を確保する。 2 保育施設の統廃合や長寿命化工事等を計画的に進め、適正規模・適正配置による安心・安全な保育環境の整備を推進する。				該当するSDGsの目標	    		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 公立保育園における質の高い幼児教育・保育の推進、保育士の育成 （1）保育士研修計画に基づく保育士の育成 （2）保育園の運営・保育指導体制の強化 （3）支援が必要な児童に対応する保育士の資質向上 （4）不適切保育の未然防止 （5）信州型やまほいく（信州型自然保育）認定園の拡大		（1）通年 （2）通年 （3）通年 （4）通年 （5）年度内	（1）キャリア別に研修の実施 （2）公立の各園に2回以上実施 （3）研修会を5回以上、公開保育1回実施 （4）対応手順の周知、運用を実施 （5）1園認定					
②	○ 安全・安心な保育環境の整備と利便性の向上 （1）城下保育園長寿命化改修工事 （2）公立園遊戯室等エアコン整備事業 （3）公立園防犯設備整備事業 （4）全公立園でのキャッシュレス決済の導入 （5）保育施設等の再配置に向けた調査・研究		（1）年度内 （2）年度内 （3）年度内 （4）年度内 （5）通年	（1）外装改修工事の完了 （2）公立園5園の遊戯室等へのエアコン設置、7園の実施設設計の完了 （3）公立園6園の防犯設備工事完了 （4）全公立園に導入完了 （5）再配置素案の検討					
③	○ 保育人材の確保 （1）保育士養成校に通う学生の保育所への就職促進 （2）潜在保育士等、再就職希望者への支援 （3）多様な人材の確保		（1）通年 （2）通年 （3）通年	（1）職場説明会、ガイダンス等への参加 （2）相談会、保育の職場体験会を2回以上開催 公式HP、メール、LINEを活用した募集情報の発信 （3）延長保育士、代替保育士、学生アルバイト採用等の実施					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題				

重点目標		堅実で安定した医療制度の運営			部局名	健康こども未来部	優先順位	5位
総合計画における位置付け		第4編 健康・福祉 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進			市長公約における位置付け	挑戦5 健康を「まちの戦略」に 健康づくりで医療費適正化		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 イ 市民との情報共有の充実						
現況・課題	1 被保険者の健康課題として、短期的には糖尿病や高血圧をはじめとした生活習慣病の予防、長期的には心疾患や脳血管疾患、糖尿病の重症化の予防に取り組むことが必要となっている。 2 健康課題に取り組むためには、まずは健診により体の状態を把握する必要があるが、特定健診受診率は43.8%（令和6年度）であり、より高める必要がある。 3 国保税率は、財政運営の主体の県が示す事業費納付金、標準保険料率を参考として、市で独自事業の財源を含めて毎年度検討する必要がある。 あわせて、県の方針による県内の保険料(税)水準の統一に向けた動向も踏まえた検討が必要である。							
目的・効果	1 特定健診の受診率・特定保健指導の実施率の向上により、生活習慣病の早期発見・予防・適正受診が図られ、国保被保険者の健康増進と医療費の適正化に繋がる。 2 インセンティブ制度である保険者努力支援制度では、収納率の向上・医療費適正化策等の取組について国の定める基準により交付金が交付され、国保被保険者の負担軽減に資することができる。 3 国保制度改革により、県が財政運営を担うことで国保財政の安定を図り保険料統一を目指す方針であるが、当面は市町村同士の支え合いの中で保険料（税）の平準化を図ることで、将来的には市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化が推進される。				該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 医療費適正化の取組 （1）特定健診（40～74歳の国保被保険者）の受診率向上 特定保健指導（特定健診の結果により生活習慣病の予防が必要な人）の実施率向上 （2）後発医薬品の利用促進 ・ 後発医薬品利用差額通知の送付 ・ 使用促進の効果的な広報等の実施 （3）第三者賠償請求の取組推進 ・ 適切な負担分請求に向けた取組	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 受診率 50% 実施率 70% (2) 後発医薬品使用割合 93% (3) 被害届受理日までの平均日数 105日					
②	○ 国保財政の健全な運営 （1）国保税率の検討	(1) 通年 （令和11年度まで）	(1) 持続可能な国保運営及び、県内保険料水準統一に向けた県方針に基づく税率の検討					
③	○ 収納率向上と各医療制度資格適用適正化推進 （1）収納管理課と連携した収納率の向上 （2）マイナ保険証の推進に伴う丁寧な周知 （3）来庁者の負担軽減・時間短縮につながるサービスの検討	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 現年度分収納率 96.20% (2) 資格確認書及び資格情報のお知らせの円滑な発行 (3) ながの電子申請を活用したオンライン申請の拡充					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				